■こんなとき、こんな制度資金があります！

資金の種類		実施したい事業 ＼ 貸付条件	貸付限度額	融資率	償還期限（うち据置期間）	窓口機関（融資機関）	土地		基盤整備	生産施設・農機具		動植物の購入・育成			加工・販売		運転資金				生活環境改善		経営再建	災害等			
							農地等の購入	農地等の賃借	農地の改良や造成	農舎・畜舎・ハウス等の建設	トラクター・田植機等の購入	果樹の植栽や育成	花き・花木の植栽や育成	牛・豚等の購入や育成	農産物加工施設の建設	観光農業施設の建設	種苗・肥料・農薬等の購入	農業に関する研究費用	営業権・商標権の取得	情報器具の購入需要開拓のための通信	給排水施設の改良・取得	農家住宅等の改良・取得	負債整理	被害農地等の復旧	被害農業施設等の復旧	被害農業者の経営資金	社会的・経済環境の変化による経営の維持安定資金
農業近代化資金		認定農業者	個人1,800万円 法人　2億円	100%	7～15年 （2～7年）	農業協同組合、県信連、銀行、信用金庫　※1		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		
		集落営農組織等	2億円	100% 80%	7～15（2～7年）			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		
		農業参入法人	1億5千万円	80%				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●					
		農協等	15億円	80%	7～20年 （2～7年）			●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		その他担い手	個人　1,800万円 法人・団体　2億円	80%	7～15（2～7年） 認定就農者 10～18年（5～7年）			●	●	●	●	●	●	●	●	●					●	●					
愛媛県農林漁業共同化資金	中核農家複合経営	農業者	50万円 畜産・施設 100万円	80%	5年（2年）	農業協同組合											●	●							●		
	中核農家農作業受託	農業者 農業者の組織する団体	400万円	80%				●		●	●						●								●		
	農畜産用地取得	農業者 青年農業者	事業費の8割 （青年農業者は9割）	80% 90%			●																				
	家畜導入	農業者、農業者の組織する団体 青年農業者		80% 90%	2年（0年）									●													
	青年農業者海外研修等	青年農業者	50～400万円	90%	5年（0～1年）								●					●				●					
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）		認定農業者	個人500万円 法人2，000万円	－	1年	農業協同組合		●						●			●	●		●							
		六次産業化法認定者	個人1，000万円 法人4，000万円					●						●			●	●		●							
日本政策金融公庫資金	農業改良資金	認定農業者	個人 5,000万円 法人・団体 1億5千万円	100%	10年（3年）	日本政策金融公庫		●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●							
		集落営農組織		80%	特定地域資金・農商工連携資金 六次産業化資金 12年（5年） エコファーマー 12年（3年）			●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●							
		その他担い手						●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●							
		エコファーマー		100%				●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●							
		六次産業化法認定者						●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●							
		認定中小企業者			12年（3～5年）					●	●				●												
	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	認定農業者	個人1億5千万円 法人5億円	100%	25年（10年）		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●		
	経営体育成強化資金	農業参入法人	1億5千万円	80%	25年（3年）		●	●	●	●	●	●	●	●	●		●										
		集落営農組織	5億円				●	●	●	●	●	●	●	●	●		●										
		その他担い手	個人1億5千万円 法人5億円				●	●	●	●	●	●	●	●	●								●				
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者	600万円 （年間経費又は粗収益の3／12に相当する額のいずれか低い額）	－	10年（3年）																						●
		集落営農組織																									●
		その他担い手																									●
農業経営負担軽減支援資金		農業者	営農負債の残高	ー	10年（3年） 特認15年（3年）	農業協同組合																	●				
就農支援資金		認定就農者等	5万円（月額）～ 3，700万円　※2	－	7年～12年 （2年～5年）※2	農業協同組合			●	●	●	●	●	●			●	●									

【注意】

・貸付条件や貸付対象者等により借り入れできない場合もございますので、窓口機関等でご相談のうえ申込手続きを行ってください。

・表中の各資金の最新の利率は農業経済課HP等でご確認ください。

※1　制度資金を取扱う銀行、信用金庫については、伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、川之江信用金庫、宇和島信用金庫となっております。

※2　資金使途によって融資限度額、償還期間が異なります。詳細は就農支援資金の概要をご覧ください。